



TSI HOLDINGS

# 第11期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年5月27日（金曜日）  
午前10時（午前9時開場）

場所

東京都港区北青山三丁目6番8号  
ザ スtringス 表参道  
地下1階 ウェストスイート

## 目次

第11期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	14
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40

## 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

- 新型コロナウイルス感染防止のため株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願いいたします。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございませんので、あらかじめご了承ください。  
詳細は3頁をご確認ください。

NATURAL  
BEAUTY  
BASIC

## 経営理念

私たちは、ファッションを通じて、人々の心を輝かせる価値を創造し、明日を生きていく喜びを、社会と共に分かち合います。

## VISION

時代の流れを先取りする、  
最高のクリエイションとライフスタイル提案を通じて、  
世界で最も愛されるグローバルグループを目指します。

## グループ行動基準

1. 公正・公平の精神と誠実さを大切に、情熱と責任を持って仕事に取り組みます。
2. 常に問題意識を持ち、自己研鑽に努め、柔軟な発想で積極的にチャレンジします。
3. 一人ひとりの個性を尊重し、コミュニケーションに努め、  
自分の役割を実行してチームに貢献します。
4. 心からのおもてなしで、お客様に感動と喜びをお届けし、お客様満足の向上に努めます。
5. ステークホルダーそれぞれの立場を尊重して相互利益の実現を図り、  
持続的な会社の成長に貢献します。
6. 社会と自然環境に心から感謝し、事業を通じて社会の発展に貢献します。

証券コード 3608  
2022年5月6日

株 主 各 位

東京都港区北青山一丁目2番3号  
株式会社TSIホールディングス  
代表取締役社長 下 地 毅

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、次頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2022年5月26日（木曜日）午後6時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年5月27日（金曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所	東京都港区北青山三丁目6番8号 ザ ストリングス 表参道 地下1階 ウェストスイート
3. 会議の目的事項 報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>第11期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第11期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 計算書類報告の件</li> </ol>
決議事項	
第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役7名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.tsi-holdings.com/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類に含まれる事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ(<https://www.tsi-holdings.com/>)に掲載することによりお知らせいたします。

## 議決権行使方法についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、本株主総会につきましては、議決権行使書のご返送やインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願いいたします。また、株主総会ご出席の株主様におかれましては、検温、マスクの着用等の予防措置への協力をお願いいたします。なお、ご出席の株主様へのお土産の配布はございませんのであらかじめご了承ください。

### 株主総会へのご出席



- 同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。
- 代理人によるご出席の場合は、ご出席株主様ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

株主総会  
開催日時

2022年5月27日（金曜日）午前10時

### 書面による議決権行使



- 同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入のうえご返送ください。
- 当社は、インターネットにより議決権を行使することをお勧めしております。書面により議決権を行使される場合には、郵便事情等により、議決権行使書用紙が期限内に到達しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送ください。

行使期限

2022年5月26日（木曜日）午後6時00分到着分まで

### インターネット等による議決権行使



議決権行使サイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年5月26日（木曜日）午後6時00分受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。

### ご注意事項

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。



## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

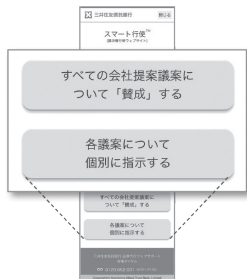
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

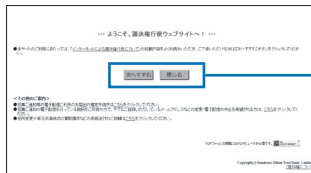
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

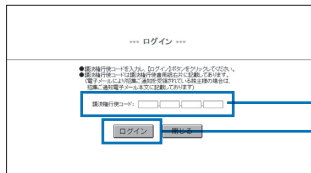
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

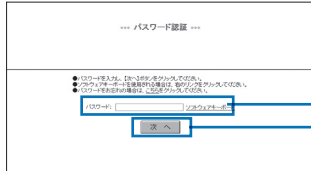
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の  
操作方法に関する  
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に限り、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるためこれを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係わる情報を、 <u>法務省令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削 除)
(新 設)	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、 <u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は、 <u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>

現行定款	変更案
(新 設)	<p>附 則</p> <p><u>第1条</u> 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位 及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任	しも じ 地 つよし 下 地 毅	代表取締役社長	14回/14回 (出席率100%)
2	再任	み やけ たか ひこ 三 宅 孝 彦	取締役会長	14回/14回 (出席率100%)
3	再任	まえ かわ まさ のり 前 川 正 典	取締役 S C M部長	10回/10回 (出席率100%)
4	新任	ない どう みつる 内 藤 満	執行役員 コーポレート部長	—
5	再任	にし むら ゆたか 西 村 豊	取締役	14回/14回 (出席率100%)
6	再任	いわ もと あきら 岩 本 朗	取締役	14回/14回 (出席率100%)
7	再任	いち かわ なおこ 市 川 奈緒子	取締役	10回/10回 (出席率100%)

(注) 前川正典氏及び市川奈緒子氏の取締役会出席回数は、2021年5月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。



候補者  
番号

1

しも じ つよし  
下 地 毅

再任

■生年月日

1964年12月28日生

■取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

■所有する当社株式の数

12,869株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年1月 株式会社上野商会（現株式会社T S I）入社  
 2004年11月 同社 取締役商品部長  
 2012年9月 同社 取締役執行役員商品本部長  
 2016年11月 同社 専務取締役執行役員商品本部長  
 2018年11月 同社 取締役社長 兼 商品本部長  
 2019年6月 当社 執行役員  
 2020年3月 当社 執行役員 第4事業カンパニー長  
 2020年5月 当社 取締役 第4事業カンパニー長  
 2020年7月 当社 取締役営業本部長 兼 同本部 第4事業カンパニー長  
 2021年3月 当社 代表取締役社長 兼 株式会社T S I 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

本年3月に当社子会社である株式会社T S Iが吸収合併した株式会社上野商会において、取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営及び事業の運営に携わり、豊富な経験と実績を有しているとともに、昨年3月からは当社及び当社の主要な事業子会社である株式会社T S Iにおいて、代表取締役社長として当社の経営を担っております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

み やけ たか ひこ  
三 宅 孝 彦

再任

■生年月日

1965年3月20日生

■取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

■所有する当社株式の数

3,089,180株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年8月 株式会社サンエー・インターナショナル（現当社）入社  
 1997年11月 同社 取締役  
 2000年8月 同社 専務取締役  
 2005年11月 同社 取締役副社長  
 2008年7月 同社 代表取締役副社長  
 2008年11月 同社 代表取締役社長  
 2011年6月 当社 取締役経営企画本部長  
 2014年3月 当社 取締役経営戦略本部長 兼 経営企画部長  
 2015年3月 当社 取締役経営企画本部長 兼 経営企画部長  
 2015年5月 当社 取締役管理本部副本部長 兼 同本部経営企画部長  
 2016年11月 株式会社アインラー（現株式会社T S I）代表取締役社長  
 2017年5月 当社 取締役副会長  
 2020年3月 当社 取締役副会長 人事部管掌 プラットフォーム部長  
 2021年3月 当社 取締役会長 兼 株式会社T S I 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社の前身である株式会社サンエー・インターナショナルにおいて代表取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わり、また、当社においても2011年6月の設立時より取締役経営企画本部長、同経営戦略本部長、同管理本部副本部長及び同会長を歴任するなど当社の経営を担っており、当社グループにおける経営管理機能の強化を推進しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

3

まえ  
川 正 典  
かわ まさ のり

再任

■生年月日

1964年3月11日生

■取締役会への出席状況

10回/10回 (100%)

■所有する当社株式の数

3,925株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年7月 (株)サンエー・インターナショナル (現当社) 入社  
2001年9月 同社 第1事業グループ ナチュラルビューティーベーシック事業部長  
2003年9月 同社 執行役員 第5カンパニー長  
2009年9月 同社 ストアビジネス事業本部ナチュラルビューティーベーシック事業部長  
2010年9月 同社 執行役員 ナチュラルビューティーベーシック事業部長  
2010年11月 同社 取締役 執行役員  
2011年9月 同社 取締役 執行役員 第1カンパニー長  
2013年7月 当社 執行役員  
2014年3月 (株)サンエー・ビーディー (現(株)T S I) 代表取締役社長  
2018年5月 (株)ローズバッド (現(株)T S I) 代表取締役社長  
2020年3月 当社 執行役員 第1事業カンパニー長  
2020年3月 (株)ナノ・ユニバース (現(株)T S I) 代表取締役社長  
2021年3月 当社 執行役員 S C M部長 兼 (株)T S I S C Mディビジョン長  
2021年5月 当社 取締役 S C M部長 兼 (株)T S I 取締役 S C Mディビジョン長 (現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり(株)サンエー・ビーディー (現(株)T S I) 等において代表取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営及び事業の運営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

ない  
藤 満  
とう みつる

新任

■生年月日

1962年1月4日生

■取締役会への出席状況

—

■所有する当社株式の数

2,175株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年4月 (株)みずほ銀行 市川支店長  
2014年8月 当社入社 (株)T S I グルーヴアンドスポーツ (現(株)T S I) 経営管理部長  
2019年5月 当社 管理本部 財務経理部長  
2019年6月 当社 執行役員 管理本部 財務経理部長  
2020年6月 当社 執行役員 財務経理部長  
2022年3月 当社 執行役員 コーポレート部長 兼 (株)T S I コーポレートディビジョン長 (現任)

取締役候補者とした理由

金融機関において豊富な経験と実績を有しており、当社においても2019年5月より管理本部財務経理部長として、また、2019年6月より当社執行役員として当社グループの経営に携わっております。その豊富な経験と知識を活かして、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、今回新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

にし  
西

むら  
村

ゆたか  
豊

再任

社外

独立

■生年月日

1955年11月18日生

■取締役会への出席状況

14回／14回（100％）

■所有する当社株式の数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 極東石油工業(株)（現ENEOS(株)）入社  
2003年11月 リシュモン・ジャパン(株) 代表取締役CFO  
2005年7月 同社 代表取締役COO  
2005年11月 同社 代表取締役社長リージョナルCEO  
2016年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 顧問  
2016年5月 (株)ミスターマックス（現(株)ミスターマックス・ホールディングス）社外取締役（現任）  
2019年5月 当社 社外取締役（現任）  
2021年11月 (株)アルファ 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

消費財をはじめとした幅広い分野で企業の経営者として経営や事業の運営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。取締役会の意思決定の適正性について率直な助言をいただくとともに、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時に約3年です。

候補者  
番号

6

いわ  
岩

もと  
本

あきら  
朗

再任

社外

独立

■生年月日

1962年10月15日生

■取締役会への出席状況

14回／14回（100％）

■所有する当社株式の数

3,108株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 (株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）入社  
1998年8月 A. T. カーニー(株) 入社  
2001年8月 (株)アドバンテッジパートナーズ 入社  
2005年5月 (株)ダイエー 社外取締役  
(株)オーエムシーカード（現SMB Cファイナンスサービス(株)）社外取締役  
2007年3月 (株)ニッセン（現(株)ニッセンホールディングス）社外取締役  
2007年10月 (株)アドバンテッジアドバイザーズ 代表取締役  
2011年7月 シーシーエス(株) 社外取締役  
2017年1月 (株)朝日新聞社 社長補佐役  
2019年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ アドバイザー  
2020年5月 当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

投資活動を通じて多くの会社で経営や事業の運営に携わり、豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定の適正性について率直な助言をいただくとともに、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時に約2年です。

候補者  
番号

7

いち  
市  
かわ  
川  
な お こ  
奈 緒 子

再任

社外

独立

■生年月日

1958年2月5日生

■取締役会への出席状況

10回/10回 (100%)

■所有する当社株式の数

411株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 ㈱コルグ入社  
1989年9月 日本ブーズ・アレン・ハミルトン(株) (現PwCコンサルティング  
合同会社) 入社 プリンシパル  
1999年1月 GE キャピタル・エジソン生命保険(株) (現ジブラルタ生命保険  
(株)) 入社  
2004年12月 GE ジャパン・ホールディングス(株) (現GE ジャパン(株)) 入社  
執行役員  
2007年4月 同社 執行役員CMO  
2009年4月 ノバルティスファーマ(株) 入社 シニアマネージャー  
2010年5月 同社 OTC事業部長  
2012年7月 ㈱産業革新機構 (現㈱産業革新投資機構) 入社 マネージング  
ディレクター  
2017年7月 ㈱三菱ケミカルホールディングス 入社 執行役員CMO  
2021年5月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営コンサルタントとして、また金融、製薬、化学といった幅広い分野で経営や事業の運営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。取締役会の意思決定の適正性について率直な助言をいただくとともに、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時において約1年です。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 西村豊氏、岩本朗氏及び市川奈緒子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

3. 当社は、西村豊氏、岩本朗氏及び市川奈緒子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

4. 当社は、西村豊氏、岩本朗氏及び市川奈緒子氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく各氏の賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額です。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏と当該責任限定契約を継続する予定です。

5. 西村豊氏が現在社外取締役を務めております(株)ミスターマックス・ホールディングスは、同氏が在任中に、同社従業員による会社資産の不正流用の事実がありました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんが、平素から取締役会においてリスク管理を徹底するよう発言を行っており、本件事案発生後においては、原因究明及び再発防止策に関して助言を行なう等、その職責を果たしております。

6. 取締役候補者が所有する当社株式数は、TSI役員持株会及びTSI社員持株会における2022年2月28日現在の持分を含めた実質持株数を記載しております。

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を当社の負担により保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、各候補者の任期途中である2022年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

## 取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	地位及び担当	各候補者の知識・経験等					
		企業経営	財務会計	リスク マネジメント	デザイン マーケ ティング	IT/DX サプライ チェーン	グローバル 多様性
下地 毅	代表取締役 社長	●			●		●
三宅 孝彦	取締役会長	●		●		●	
前川 正典	取締役 SCM部長	●			●	●	
内藤 満	取締役 コーポレート 部長		●	●	●		
西村 豊	取締役	●	●	●	●		●
岩本 朗	取締役	●	●				●
市川 奈緒子	取締役				●	●	●

(注) 1.上記「地位及び担当」の記載内容は、各候補者が本株主総会において選任された場合に予定されているものです。  
2.チェックされている項目は、各候補者の全ての知識や経験を表すものではありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鍋山徹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

おか だ ふ じ お  
岡 田 不 二 郎

新任

社外

独立

#### ■生年月日

1952年9月17日生

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年4月 日本電気㈱ 入社  
2006年4月 同社 執行役員 兼 法務部長  
2006年6月 日本電気硝子㈱ 社外監査役  
2007年4月 日本電気㈱ 執行役員 兼 リスク・コンプライアンス統括部長  
兼 法務部長  
2010年4月 同社 執行役員常務  
2013年6月 同社 監査役  
2018年6月 ㈱商工組合中央金庫 社外監査役（現任）

#### ■取締役会への出席状況

—

#### ■所有する当社株式の数

—

#### 社外監査役候補者とした理由

法務、コンプライアンス、内部統制における豊富な経験のみならず企業経営全般に関する高い見識を有しております。独立、公正な立場からの監査体制強化に資するのみならずコーポレートガバナンス全体に対する助言が期待されることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、今回新たに社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 岡田不二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。  
3. 岡田不二郎氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。  
4. 岡田不二郎氏は、2022年6月21日付で㈱商工組合中央金庫の社外監査役を任期満了により退任する予定です。  
5. 岡田不二郎氏が監査役に選任され就任した場合は、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。但し、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める最低限度額です。  
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を当社の負担により保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、候補者の任期途中である2022年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上



## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）における当アパレル業界は、新型コロナウイルス感染症に対応するワクチンの接種が進み、これまで段階的に政府より発令されていた緊急事態宣言が終了することによる個人消費の回復が期待されました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の新変異株の感染が急速に拡大したことにより、感染者数の大幅な減少とはならず、外出自粛並びに一部商業施設の時短営業等の実施傾向が続いており、依然として販売への影響を受ける厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと当社グループは、中期改革プロジェクトとして推進する「TSI INNOVATION PROGRAM 2024 (TIP24)」に基づき、これまで不採算事業及び店舗の撤退や人件費削減、全社横断の販管費削減等に注力してまいりました。これに続き、成長著しいEC事業の強化やITシステム、新規事業への参入などのフェーズに移行し、未来に向けて積極的に投資を行ない、グループにおける収益力の最大化を図ってまいりました。さらに、2021年3月に当社グループ会社の1社統合を目指した第1弾として実施した吸収合併（子会社である㈱サンエー・ビーディーが他のアパレル子会社8社を吸収合併した後、商号を「株式会社TSI」に変更。）により、更なる意思決定スピードの向上と業務効率化を目指してまいりました。

2021年9月30日発出の緊急事態宣言終了後、国内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にある一方で、外出自粛の傾向が完全には終息しておらず消費マインドも完全には戻らない状況となりました。来店客数の減少により当社グループ各社の店頭売上も回復傾向にはあるものの厳しい状況が続いたため、従前にも増してECによる販売を強化するとともに、商品の仕入を厳しく見極めて適正基準まで抑えることによる、過剰在庫の抑制並びに原価の抑制などの措置に努めました。

その結果、売上高については、1,403億82百万円（前期比4.7%増）、営業利益は44億40百万円（前期は118億43百万円の損失）、経常利益は58億34百万円（前期は103億59百万円の損失）となりました。また、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益は10億22百万円（前期比73.5%減）となりました。

セグメント別の売上の概況は次のとおりです。

区分	金額（百万円）	構成比（％）	前期比（％）
アパレル関連事業	135,812	96.7	4.4
その他の事業	5,256	3.7	△38.6
調整額	△687	△0.4	—
合計	140,382	100.0	4.7

### アパレル関連事業

当社のアパレル関連事業を構成する各子会社につきましては、前述した中期改革プロジェクト（TIP24）に基づき、これまで不採算事業及び店舗の撤退や人件費削減、全社横断の販管費削減等に注力してまいりました。また、中期経営戦略に基づき、主として既存ブランドの改革と業務の効率化による収益の向上に引き続き取り組みました。

個性が際立ち、価格競争に巻き込まれない市場価値の高いブランド運営が求められているなか、既存事業については、ゴルフブランドの「ピン」、セントアンドリュース、ストリートブランドの「ハフ」、アウトドアファッションを主軸とする「アンドワンダー」、レディースブランドの「カデュネ」、などが特色を活かした商品を展開することにより収益力の拡大を目指してまいりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況となりました。

EC事業につきましては、店頭在庫をEC向け在庫へ集約する取り組みや、店頭オンライン接客や店舗顧客のEC送客への拡充など、店頭とEC連携の強化策を推進し、EC売上の増加に努めました。これらの取り組みにより、アパレル関連事業の売上高は、1,358億12百万円（前期比4.4％増）となりました。

### その他の事業

その他の事業につきましては、販売代行及び人材派遣事業を営む(株)エス・グループ、合成樹脂製品の製造販売を行う(株)トスカバノック、店舗設計監理や飲食事業を営む(株)プラックス、化粧品、香水、石鹸等の仕入及び販売を行うLaline JAPAN(株)、そして米国カリフォルニア州で人気のオーガニックカフェを日本で運営するUrth Caffe JAPAN(株)などの事業を展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、売上高は52億56百万円（前期比38.6％減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設、改装並びにITシステムの開発などによるもので、総額40億95百万円です。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、構造改革と未来戦略の社内プログラムである「TSI Innovation Program 2024」を、2021年4月に公表いたしました。新型コロナウイルス感染症のまん延が続いたことから、改めて計画を見直すこととし、改めて2025年に向けた新たな中期経営計画（TIP25）を策定のうえ、2022年4月に公表いたしました。

当社グループは、引き続きデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に伴う社会環境並びにお客様のライフスタイルの変化に対応し、自社の独創的な提供価値を創出すべく、抜本的な改革を進めてまいります。

### 1. 好調事業の拡大

#### ①事業領域の拡大

当社が有するストリートファッションのブランドである「HUF」及び「TACTICS」を中心として、単に商品を販売するだけに留まらず、ストリート、スケートカルチャーを世界に向けて発信し、業界全体の活性化に向けて積極的に活動していくことで、グローバルでの事業展開を強化してまいります。

#### ②社会課題対応の事業化を含む新規事業への取り組み

既存の顧客資産を活用し、D2C（Direct to Consumer）ブランドの立ち上げ、競合他社とのブランドコラボレーションによる相互送客により、新たなシナジーの創出を目指します。併せて、好調が続く「TACTICS」ブランドの日本市場向けコミュニティサービスや、当社グループ会社が有する工場を戦略的に活用した事業にも挑戦してまいります。

また、オーガニックコットンの栽培やカーボンクレジットの創出など、地球環境再生に繋げる持続可能な事業モデルを構築することで、社会価値と企業価値の両立を目指してまいります。

### ③クリエイション

アパレル商品の魅力を高めるだけのコンテンツから、デジタルメディアなどの新しい領域にコンテンツを拡大させることで、既存のアパレルビジネスとは一線を画すエンターテインメントコンテンツの提供や新たなコミュニケーション手法の開発に取り組んでまいります。また、コンテンツにより魅力を高めることで、アパレル商品の販売においても、価格の訴求から価値の訴求へ重心を移します。

さらに新たな取り組みとして、「TSI Fashion Entertainment LAB」(LAB)を創設し、ブランド体験やブランドコミュニケーションをも包含した、ブランドそのものの再設計による既存ブランドの再生や新たなブランドの創造に取り組むことで、これまでにない顧客体験の創出を図ってまいります。

### ④OMO (Online Merges with Offline～オンラインとオフラインの融合)

グループ顧客情報を統合して管理しうる新たな情報システムを構築し、CRM (Customer Relationship Management) の高度化を目指します。また、近年成果が高まっているオンライン接客により強化するため、店舗販売スタッフのオンライン接客に関する評価制度及び育成制度を制定することで、店舗販売スタッフにおけるオンライン接客スキルの更なる強化に取り組んでまいります。

## 2. 事業再構築

### ①ブランドの再生・新生

ターゲットとなるお客様と同じ目線を持った若い世代の社員が中心となってブランド構築していくことで、お客様のブランドへの共感に繋げてまいります。具体的には、前述した「LAB」にてブランド開発の手法を確立し、取り組みを行うブランド毎のプロジェクトを立ち上げたうえで、新たな構想の見直しや策定を行います。

### ②チャネル戦略の再構築と店舗の大型化

生産性及び利益率の観点から、ECやデジタルを最優先した戦略にシフトする一方、店舗については販売効率の高い一等地での立地を進め、店舗の大型化も目指します。具体的には、坪当たりコストを意識した収益性改善を図るとともに、店舗をブランドの世界観を体験できる価値提供の場所にすることで、客単価の増加やブランドロイヤルティの向上を目指します。

### ③事業ポートフォリオの見直し

事業の収益性や存在意義、顧客ロイヤルティの指標に基づいた見直しを行い、これによる事業撤退の判断を行うとともに、並行してM&Aによる新たな事業分野への参入も視野に入れたポートフォリオの入れ替えを継続していくことで、成長領域での事業展開強化を

目指してまいります。

### 3. サステナビリティ

3つの重要領域（人間・社会・環境）における9つのマテリアリティ（重要課題）を特定したうえで、事業を通じた課題の解決に向けて全社を挙げて取り組みます。

### 4. 企業文化創造

#### ①ワークスタイル変革

2022年9月に予定している本社オフィス移転を契機として、フリーアドレスの導入などによる事業シナジーの創出に貢献する環境設計や、部門横断的なプロジェクトチーム組成を積極的に導入することにより、社員の創造性をより高める働き方へ積極的に転換してまいります。

#### ②人材開発

本部のみならず店舗も含めたジョブローテーション制度の導入や、前述した「LAB」への社員の参画を促し、サービスデザインアプローチを習得させることで、経営環境の変化に対応しうる「多能工人材」を育成してまいります。

#### ③内部統制の強化

法令を含むルールの遵守を徹底するとともに、一切の不正を許さないという我々の企業姿勢を改めて再確認するとともに、更なる内部統制環境の強化を図ることで、消費者や株主からの信用をより高め、また、社員がより安心して自由闊達な事業活動に取り組むことができるよう、環境整備を進めてまいります。

#### ④意識変革

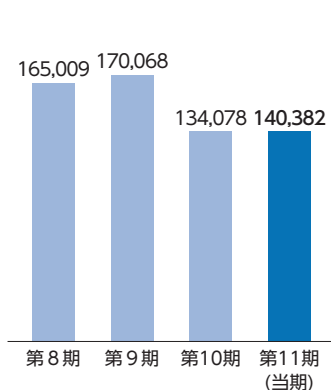
社員の心理的安全性を確保することで自由闊達な意見交換を促し、社員一人一人の創造性をいかに発揮させるべく、全役職員が遵守すべき「私たちのルール」を策定するとともに、これを企業文化へと昇華すべく様々な局面で社内への周知と徹底を図ります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

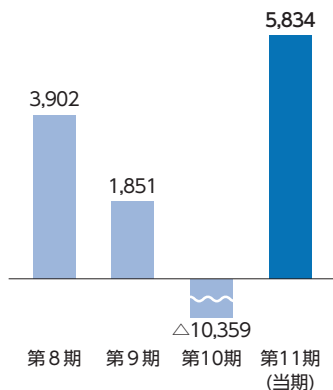
区分	第8期 (2019年2月期)	第9期 (2020年2月期)	第10期 (2021年2月期)	第11期(当期) (2022年2月期)
売上高 (百万円)	165,009	170,068	134,078	140,382
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	3,902	1,851	△10,359	5,834
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△185	2,181	3,861	1,022
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△1.93	23.42	42.64	11.32
総資産 (百万円)	182,576	160,328	154,951	140,440
純資産 (百万円)	103,937	95,451	97,430	97,736

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。(1株当たり当期純利益又は当期純損失を除く)
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、発行済株式数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
3. 各期の1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定するための期中平均発行済株式数について、従業員持株会ESOP信託に信託された当社株式の数及び株式給付信託(BBT)に信託された当社株式の数を控除しております。
4. 第9期において、企業結合にかかる暫定的な会計処理の確定を行っており、第8期については当該遡及適用後の数値で表示しております。

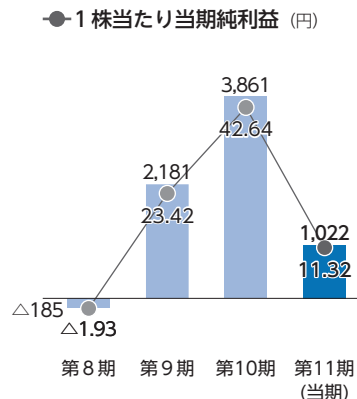
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)





## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

アパレル関連事業

会社名		資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)	上野商会	百万円 496	100.0%	衣料品等の企画、製造、販売
(株)	T S I	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株)	アルページュ	百万円 10	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
(株)	ジャック	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、仕入、販売
(株)	H Y B E S	百万円 1	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
HUF Worldwide, LLC		千米ドル 31,440	90.0 (90.0)	衣料品等の企画、製造、販売
上海東之上時裝商貿有限公司		千米ドル 8,030	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
E f u e g o C o r p .		千米ドル 1,000	88.0	スポーツ用品等の企画、仕入、販売

## その他の事業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) エス・グルーヴ	百万円 100	100.0%	販売代行、人材派遣及び紹介事業
(株) トスカバノック	百万円 20	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
(株) プラックス	百万円 20	100.0	店舗設計監理、飲食事業
L a l i n e J A P A N (株)	百万円 7	70.0	化粧品、香水、石鹸等の仕入、販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
2. 出資比率の欄の( )内は、間接所有比率で内数です。  
3. HUF Worldwide, LLCは、当社の完全子会社であるHUF Holdings, LLCの子会社です。  
4. HUF Worldwide, LLCは、LLCであるために資本金が存在せず、また、HUF Worldwide, LLCにおいて連結又は単体の貸借対照表が作成されていないことから、HUF Holdings, LLCの連結貸借対照表に表示されたMembers' Equityの額を記載しております。  
5. 事業年度末において特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
6. 当社は、2021年3月1日付で(株)スピックインターナショナルの全株式を譲渡しております。  
7. (株)サンエー・ビーディーは、2021年3月1日付で同社と吸収合併存続会社、(株)ナノ・ユニバース、(株)ローズバッド、(株)TSIグルーヴアンドスポーツ、(株)サンエー・インターナショナル、(株)アングローバル、(株)アイソラー及び(株)TSI ECストラテジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、商号を(株)TSIへ変更しております。  
8. (株)TSI・プロダクション・ネットワークは、2021年3月12日付で(株)TSIを吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により消滅しております。また、同社は2021年3月12日付で(株)TSIソーシャルワークスを設立して(株)TSI・プロダクション・ネットワークが営む事業の一部を承継させる、新設分割を行いました。  
9. (株)上野商会は、2022年3月1日付で(株)TSIを吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

## 7. 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、当社を持株会社として、ファッション・アパレル商品の製造販売に直接関係する事業であるアパレル関連事業と、これに附帯する販売代行及び人材派遣事業、合成樹脂製品の製造販売事業、店舗設計監理事業、飲食事業並びに化粧品、香水、石鹸等の仕入及び販売事業などのその他の事業から構成され、当社、連結子会社28社及び持分法適用会社1社によりこれらの事業を展開しております。

## 8. 主要な営業所等（2022年2月28日現在）

### ① 当社の主要な営業所

会社名	名称	所在地
(株) T S I ホールディングス	本 社	東京都 港区

### ② 重要な子会社の主要な営業所等 アパレル関連事業

会社名	名称	所在地
(株) 上 野 商 会	本 社	東京都 渋谷区
(株) T S I	本 社	東京都 港区
(株) ア ル ペ ー ジ ュ	本 社	東京都 港区
(株) ジ ャ ッ ク	本 社	静岡県 牧之原市
(株) H Y B E S	本 社	東京都 港区
HUF Worldwide, LLC	本 社	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
上海東之上時裝商貿有限公司	本 社	中華人民共和国 上海市
E f u e g o C o r p .	本 社	アメリカ合衆国 オレゴン州

## その他の事業

会社名	名称	所在地
(株) エ ス ・ グ ル ー ヴ	本 社	東京都 港区
(株) ト ス カ バ ノ ッ ク	本 社	東京都 千代田区
(株) プ ラ ッ ク ス	本 社	東京都 渋谷区
L a l i n e J A P A N (株)	本 社	東京都 港区

- (注) 1. (株)サンエー・ビーディーは、2021年3月1日付で同社と吸収合併存続会社、(株)ナノ・ユニバース、(株)ローズバッド、(株)TSIグループアンドスポーツ、(株)サンエー・インターナショナル、(株)アングローバル、(株)アイソラー及び(株)TSI ECストラテジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、商号を(株)T S Iへ変更しております。
2. 当社は、2021年3月1日付で(株)スピックインターナショナルの全株式を譲渡しております。
3. (株)TSI・プロダクション・ネットワークは、2021年3月12日付で(株)T S Iを吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により消滅しております。また、同社は2021年3月12日付で(株)TSIソーシャルワークスを設立して(株)TSI・プロダクション・ネットワークが営む事業の一部を承継させる、新設分割を行いました。
4. (株)上野商会の登記上の本店所在地は、東京都台東区です。
5. HUF Worldwide, LLCは、アメリカ合衆国デラウェア州において登記されております。
6. (株)上野商会は、2022年3月1日付で(株)T S Iを吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

## 9. 従業員の状況（2022年2月28日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,521名 (1,093名)	651名減 (101名減)

- (注) 1. ( ) 内は、臨時従業員数で、外数です。  
2. 出向者は、出向元を含めず、出向先を含めています。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名 (0名)	128名減 (4名減)	55.9歳	16.3年

- (注) 1. ( ) 内は、臨時従業員数で、外数です。  
2. 出向者は、出向元を含めず、出向先を含めています。  
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時従業員を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。  
4. 平均勤続年数は、2014年3月1日付で当社へ転籍した当社子会社からの出向者については、当該転籍日から起算して算定しています。  
5. 当社従業員数が128名減少しておりますが、これは当社従業員の多くが(株)TSIに転籍したことによるものです。

## 10. 主要な借入先（2022年2月28日現在）

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	10,094百万円
(株) 三井住友銀行	3,820
(株) 三菱UFJ銀行	1,903
三井住友信託銀行(株)	311

## 2 会社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数 400,000,000株
2. 発行済株式の総数 91,435,560株（自己株式4,347,733株を除く）
3. 株主数 16,300名
4. 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	86,250百株	9.43%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	82,258	9.00
(株) み ず ほ 銀 行	45,445	4.97
(株) 三 井 住 友 銀 行	43,776	4.79
日 本 生 命 保 険 (相)	34,735	3.80
三 宅 孝 彦	30,891	3.38
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	27,574	3.02
志 野 文 哉	26,540	2.90
住 友 不 動 産 (株)	25,520	2.79
(株) 三 越 伊 勢 丹	23,674	2.59

- (注) 1. 株数は、百株未満を切り捨てて表示しています。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、表示しています。



## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	9,000株	2名

- (注) 1. 上記は、退任した当社役員に対する、株式給付信託(BBT)に係る交付であり、9,000株のうち2,700株は換価処分し換価処分金の相当額を給付しています。
2. 当社の株式報酬制度である株式給付信託(BBT)の内容につきましては、「2 会社の株式に関する事項 6. その他株式に関する重要な事項」及び「3 会社役員に関する事項 3.取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

## 6. その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年5月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」を導入いたしました。また、2021年5月28日開催の定時株主総会において再度「株式給付信託（BBT）」の報酬枠について決議しております。

当事業年度末日（2022年2月28日現在）に「株式給付信託（BBT）」に関して設定される信託（以下、「BBT信託」といいます。）が保有する当社株式数は496,500株であります。また、BBT信託が保有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。

- ② 当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」の再導入を決議いたしました。

当事業年度末日（2022年2月28日現在）に「従業員持株会信託型ESOP」に関して設定される信託（以下、「持株会信託」といいます。）が保有する当社株式数は545,800株であります。また、持株会信託が保有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。

- ③ 当社は、2019年11月13日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社子会社の従業員を対象として譲渡制限付株式付与制度を導入いたしました。

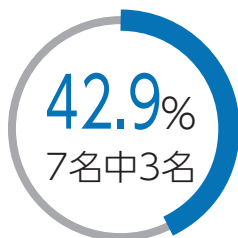
### 3 会社役員に関する事項（2022年2月28日現在）

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	下地 毅	(株)TSI 代表取締役社長
取締役会長	三宅孝彦	(株)TSI 取締役
取締役 SCM部長	前川正典	(株)TSI 取締役 SCMディビジョン長
取締役 DX戦略部長	今泉 純	(株)TSI 取締役 DXディビジョン長
取締役 (社外取締役)	西村 豊	(株)ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役 (株)アルファ 社外取締役
取締役 (社外取締役)	岩本 朗	—
取締役 (社外取締役)	市川 奈緒子	(株)三菱ケミカルホールディングス 執行役員CMO

#### 取締役会の構成

■社外取締役比率



■女性取締役比率



地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	中嶋英隆	(株)T S I 監査役 (株)上野商会 監査役
常勤監査役	門田 潔	(株)T S I 監査役 (株)アルページュ 監査役
監査役 (社外監査役)	杉山昌明	杉山昌明税理士事務所 代表 公認会計士杉山昌明事務所 代表 フクダ電子(株) 社外取締役
監査役 (社外監査役)	鍋山 徹	(一財)日本経済研究所 代表理事 地域未来研究センター センター長

- (注) 1. 取締役三宅正彦氏、上田谷真一氏、大石正昭氏及び石倉洋子氏は、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 前川正典氏、今泉純氏及び市川奈緒子氏は、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会において、新たに取締役として選任され就任いたしました。
3. 監査役山田康夫氏は、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 門田潔氏は、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会において、新たに監査役として選任され就任いたしました。
5. 取締役のうち西村豊氏、岩本朗氏及び市川奈緒子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。当社は、各氏について、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 監査役のうち杉山昌明氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役のうち杉山昌明氏及び鍋山徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。当社は、各氏について、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社（当社子会社を含む）の取締役、監査役並びに当社（当社子会社含む）が採用する執行役員制度上の執行役員（設立した国の法律によりこれらの者と同様の地位にある者を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる、業務として行った行為に起因する法律上の損害賠償及び争訟費用としての損害（株主代表訴訟により会社に対して負担する法律上の損害賠償によるものを含む）を補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には、補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

### (1)基本方針

当社は、2021年4月12日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の通り定めております。

- ① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項
  - ・ 各取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬等及び業績連動型株式報酬から構成する。
  - ・ 当社が別途設置する指名報酬諮問委員会において、年度の業績、中長期的な企業価値の向上及び持続的成長に向けた進捗を勘案した協議を踏まえ、取締役会において最終的に決定する。
- ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
  - ・ 当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役割、責任、貢献度合に応じて他社水準及び当社の業績についても考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
- ③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
  - ・ 業績連動報酬等は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した業績連動報酬及び成果配分賞与で構成する。
  - ・ 業績連動報酬は、各連結会計年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合に応じて算出された額を翌連結会計年度の各月において基本報酬と合わせて支給されることとする。

- ・ 成果配分賞与については連結税金等調整前当期純利益が年度予算を超過した場合に限り、当該超過額に対してその一定割合を取締役会決議に基づき年度決算確定後に各取締役へ支給する。
  - ・ 非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」にもとづく株式報酬とし、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会における決議内容に基づくものとする。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・ 報酬水準及び種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業における方針や実績を参考として指名報酬諮問委員会において検討を行う。
  - ・ 取締役会（取締役会から委任を受けた代表取締役社長）は指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- ・ 個人別の報酬額は、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに成果配分賞与の支給がある場合はその配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、2017年5月26日開催の第6期定時株主総会において承認された取締役報酬総額の範囲内で且つ当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。
  - ・ 株式給付信託（ＢＢＴ）にもとづく株式報酬は2021年5月28日開催の第10期定時株主総会における決議内容に基づいて付与することとする。
  - ・ 指名報酬諮問委員会は当社代表取締役社長、取締役会長及び社外取締役により構成されることとする。

## (2) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長下地毅氏に対し、当期の各取締役に対する報酬及び賞与額の決定を株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で決定することを一任しております。

これらの権限を代表取締役に委任した理由は、代表取締役が当社を取り巻く環境及び当社の経営状況等につき当社内で最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できると判

断したためです。

また、代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)における審議を経たうえで、各取締役の個人別の報酬を算定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

### (3)業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に関する事項は(1)基本方針③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針のとおりです。

また、業績連動報酬及び成果配分賞与に係る各指標の選択理由ですが、業績連動報酬においては、事業の規模を示す連結売上高及び本業における儲けを示す連結営業利益、そして成果配分賞与においては期間の最終損益である連結税金等調整前当期純利益を採用し、これらをバランス良く評価することが社の成長のために不可欠であると考えているためです。

なお、連結会計年度における各指標の実績は連結計算書類のうち「連結損益計算書」に記載のとおりです。

### (4)非金銭報酬等の内容に関する事項

当社は、取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度として、株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)、以下、「本信託」といいます。)を設定しています。

本信託の対象期間は2016年7月29日から本信託が終了するまでであり、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが対象役員に対して付与されます。各対象役員の退任時に、付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭を給付します。当事業年度における付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭の給付はありません。

なお、ポイントの付与を受けた対象役員であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び当該役員に役員としての義務の違反があったことに起因して退任した場合には、指名報酬諮問委員会で協議し、取締役会で決議の上、給付を受ける権利を取得できない場合があります。



(5)取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	員数	基本報酬	業績連動報酬等	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (4名)	1億34百万円 (25百万円)	12百万円 (—)	1億46百万円 (25百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	42百万円 (14百万円)	—	42百万円 (14百万円)

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役の報酬等の総額は、2017年5月26日開催の第6期定時株主総会の決議により、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬等の総額は、2012年5月24日開催の第1期定時株主総会の決議により、年額50百万円以内と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
5. 上記の取締役の支給人員には2021年5月28日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって退任した4名を含んでいます。
6. 上記の監査役の支給人員には、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでいます。
7. 上記支給金額のほか、2016年5月25日開催の第5期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、2. に記載の取締役の報酬とは別枠で、業績連動報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入を決議いただき、また、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会において再決議いただいております。同制度で定める役員株式給付規程に基づき、必要資金として100万円（3事業年度）を上限として金銭を拠出しております。なお、第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）、第10期定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。
8. 当期においては非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づくポイント付与は発生しておりません。

## 4. 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

役職氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西村 豊	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、幅広い分野での企業の経営者としての豊富な経験と実績を通じて培われた高い見識と多角的な視点から、議題の審議にあたり、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役 岩本 朗	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、投資活動を通じて多くの会社において経営や事業の運営に携わることで培われた、事業投資における豊富な知識と企業経営に対する高い見識から議題の審議にあたり、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役 市川奈緒子	2021年5月28日就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、経営コンサルタントとして、また、幅広い分野における経営及び事業の運営における豊富な経験と実績を通じて培われた高い見識から議題の審議にあたり、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
監査役 杉山昌明	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会13回全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 鍋山 徹	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に、また、監査役会13回全て（但し、うち1回は一部出席）に出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### 2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 1億7百万円

- (注) 1. 監査役会は会計監査人の報酬等について、過年度の監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計を記載しています。

### 3. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

1億37百万円

### 4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の解任又は不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

---

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としており、当該基本方針を前提に経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

また、内部留保については、新規出店等の設備投資並びに新規ブランド及び新事業の開発等、資本効率の向上に資する投資に充当し、もって企業価値の向上を図ることを基本方針としています。自己株式の取得、処分及びその活用につきましては、当社グループの成長発展に資する資本政策並びに株主還元策の一環として検討し、時宜に合った決定をしてまいります。

当期の配当金は、定款第39条の定めに基づく取締役会の決議により、1株当たり5円とさせていただきます。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>75,547</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,375</b>
現金及び預金	39,258	支払手形及び買掛金	10,595
受取手形及び売掛金	10,378	短期借入金	114
有価証券	969	1年内返済予定の長期借入金	6,212
商品及び製品	17,597	リース負債	11
仕掛品	494	未払法人税等	2,925
原材料及び貯蔵品	634	賞与引当金	1,327
その他金	6,263	ポインツ引当金	453
貸倒引当金	△48	株主優待引当金	139
<b>固定資産</b>	<b>64,893</b>	返品調整引当金	310
<b>有形固定資産</b>	<b>6,544</b>	移転費用引当金	87
建物及び構築物	4,487	資産除去負債	650
機械装置及び運搬具	172	その他	5,293
土地	958	<b>固定負債</b>	<b>14,329</b>
リース資産	15	長期借入金	9,803
その他	911	リース負債	36
<b>無形固定資産</b>	<b>9,265</b>	繰延税金負債	1,065
のれん	2,044	役員退職慰労引当金	37
商標	3,379	退職給付に係る負債	979
その他	3,841	資産除去負債	2,010
<b>投資その他の資産</b>	<b>49,083</b>	その他	396
投資有価証券	28,397	<b>負債合計</b>	<b>42,704</b>
長期貸付	94	<b>(純資産の部)</b>	
敷金及び保証金	10,742	株主資本	93,822
繰延税金資産	634	資本	15,000
投資不動産	4,735	本剰余金	29,255
その他	4,581	利益剰余金	53,236
貸倒引当金	△102	自己株式	△3,668
		その他の包括利益累計額	3,389
		その他有価証券評価差額金	3,058
		為替換算調整勘定	457
		退職給付に係る調整累計額	△126
		非支配株主持分	523
<b>資産合計</b>	<b>140,440</b>	<b>純資産合計</b>	<b>97,736</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>140,440</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上	140,382
売上	63,555
販売費及び営業	76,826
営業	72,386
営業	4,440
受取利息及び外債の費用	792
受取利息及び外債の費用	300
受取利息及び外債の費用	815
受取利息及び外債の費用	109
受取利息及び外債の費用	20
受取利息及び外債の費用	384
受取利息及び外債の費用	514
特別利益	5,834
固定資産の売却益	391
固定資産の売却益	1,714
固定資産の売却益	33
固定資産の売却益	403
固定資産の売却益	92
固定資産の売却益	4,225
固定資産の売却益	16
固定資産の売却益	4
固定資産の売却益	1,193
固定資産の売却益	87
固定資産の売却益	45
税金等調整前当期純利益	5,664
法人税、住民税等	2,712
法人税、住民税等	528
法人税、住民税等	1,186
当期純利益	996
支配株主に帰属する当期純利益	△25
親会社株主に帰属する当期純利益	1,022

# 計算書類

## 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,944</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,910</b>
現金及び預金	15,826	短期借入金	159
有価証券	969	1年内返済予定の長期借入金	6,137
未収入金	5,950	リース債務	4
未収還付法人税等	1,182	営業外電子記録債務	4,590
短期貸付金	404	未払金	467
その他	1,611	未払費用	70
<b>固定資産</b>	<b>107,005</b>	賞与引当金	7
<b>有形固定資産</b>	<b>442</b>	株主優待引当金	139
建物	340	資産除去債務	256
機械及び装置	0	その他	75
車両運搬具	2	<b>固定負債</b>	<b>14,986</b>
工具、器具及び備品	74	長期借入金	13,303
土地	3	繰延税金負債	1,499
リース資産	4	退職給付引当金	2
建設仮勘定	17	その他	180
<b>無形固定資産</b>	<b>3,287</b>	<b>負債合計</b>	<b>26,896</b>
商標権	3	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	2,148	<b>株主資本</b>	<b>103,000</b>
ソフトウェア仮勘定	1,079	資本金	15,000
その他	55	資本剰余金	78,169
<b>投資その他の資産</b>	<b>103,276</b>	資本準備金	3,750
投資有価証券	27,969	その他資本剰余金	74,419
関係会社株式・出資金	42,077	<b>利益剰余金</b>	<b>13,500</b>
長期貸付金	24,619	その他利益剰余金	13,500
投資不動産	4,948	繰越利益剰余金	13,500
その他	5,384	<b>自己株式</b>	<b>△3,668</b>
貸倒引当金	△1,722	評価・換算差額等	3,053
		その他有価証券評価差額金	3,053
<b>資産合計</b>	<b>132,950</b>	<b>純資産合計</b>	<b>106,053</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>132,950</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>営業収益</b>	
経口営業収益	3,812
指テ	79
<b>営業費用</b>	
販売費及び一般管理費	3,461
<b>営業外収益</b>	
受取利息及び配当金	887
不そ	381
支	270
<b>営業外費用</b>	
支	120
経	208
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	1,698
連結納税未払金の債務免除益	271
その他	47
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	1
投資有価証券売却損	16
関係会社整理損	1,942
連結納税未収入金の債務免除損	585
その他	3
<b>税引前当期純利益</b>	
法人税、住民税及び事業税	△195
法人税調整額	135
<b>当期純利益</b>	<b>1,171</b>



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

株式会社T S Iホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細 井 友美子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T S Iホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T S Iホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準について、見積りの変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

株式会社T S Iホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細 井 友美子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T S Iホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - 一 取締役会、経営会議その他重要な会議にテレビ会議システムも利用して出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、意思決定の過程及び内容を確認等することで、本社及び重要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が子会社の監査役を兼務するとともに監査活動を実施し、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、子会社及びその重要な事業所等を訪問し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月18日

株式会社T S Iホールディングス 監査役会  
常勤監査役 中 嶋 英 隆 ㊟  
常勤監査役 門 田 潔 ㊟  
監 査 役 杉 山 昌 明 ㊟  
監 査 役 鍋 山 徹 ㊟

(注) 監査役杉山昌明及び鍋山徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上





# 定時株主総会 会場のご案内

会場

ザストリングス 表参道  
地下1階 ウェストスイート  
〒107-0061 東京都港区北青山三丁目6番8号



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取ると  
Googleマップにアクセスいただけます。



株式会社TSIホールディングス  
<https://www.tsi-holdings.com/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。